



ここに掲載されている意見は、

1) 第2回検討委員会で出された自治基本条例に関する意見のうち、「盛り込むべき内容」にあたると考えられるもの

2) 第3、4、5回検討委員会で出された自治基本条例に関する意見のうち、「次回へ」へ分類したもので「制度・装置 / その他の事項」にあたると考えられるものをさらに整理したものです。

【意見の分類】

= 第2回検討委員会で出された意見

= 第3回検討委員会で出された意見

= 第4回検討委員会で出された意見

= 第5回検討委員会で出された意見

をそれぞれ表しています。

意見にあるA、B、Cはそれぞれ検討委員会でのグループを表しています。

《制度・装置》

何を検討すべきか (検討テーマ)	どのように規定するか (検討テーマに対する個別の提案、目的・ 考え方や具体的な規定設定の方向性等)	次回へ (次回以降に検討 する内容等)
・ 条例の基本フレームにそって 作成		
□ 評価 総合計画・その他個別計画の評価をどうするか？ ・ 総合計画等についての評価と責任について 行政施策の評価をどうするか？ ・ 行政政策についての評価制度	何を目的とするの？ 誰が・・・はに 方法、期間などを行うの？	
□ 情報公開 行政の情報公開をどうするか？ ・ 情報公開、情報の共有化規定 ・ 自治会に参加するための情報共有	評価の公表（基準も含めて） ・ 行政評価、評価基準の公表 何を目的とするの？ 情報共有 説明責任・個人情報の保護・・・	
□ 住民投票 住民投票をどうするか？ ・ 住民投票結果と施策実施との関係のルールを検討すべき ・ 住民投票制度は衆愚政治に陥らないか	何を目的とするの？ A) 区民達で区の問題を決める（住民投票） B) 地域エコ排除、代替案提示義務（住民投票） どのような仕組みで行うの？ 条例・・・ A) 地下鉄問題は、住民投票条例があれば投票を行ったかもしれない A) 条例は長く使えるもの、もちろん時代と共に変わっていくものは場合によっては改正もありか	
□ 財政 財政運営をどうするか？	財政をどのように維持していくか？ 実効性 効率性 公平性 健全性・総合性・・・ 税は？	